

国民年金

インフォメーション

Information

町民課 戸籍年金窓口係

国民年金保険料免除（一部納付） 制度をご存知ですか？



■ 免除の対象となる所得の目安と承認された場合の納付額

	扶養人数			年金額 への 反映割合	保険料額 (月額)
	扶養なし	1人扶養 (夫婦のみ)	3人扶養 (夫婦・子2人)		
全額免除	57万円	92万円	162万円	8分の4	納付なし
4分の1納付 (4分の3免除)	93万円	142万円	230万円	8分の5	3,750円
半額納付 (半額免除)	141万円	195万円	282万円	8分の6	7,490円
4分の3納付 (4分の1免除)	189万円	247万円	335万円	8分の7	11,240円

※1人扶養、3人扶養のご夫婦は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯、お子さんは16歳未満の目安です。

※社会保険料控除などがある方につきましては、目安が異なる場合があります。

※一部納付の目安は社会保険料などを一定額納付していると仮定しています。

《注意》一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付しなかった場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがあります。

国民年金保険料免除（一部納付）制度の審査
免除申請をした場合の審査は、申請人本人、申請者の配
偶者、世帯主の前年所得が基準額に該当するかににより判断されます。左記の基準を超えていても、失業した場合や天災により損害を受けた場合な

国民年金保険料を納めることが困難な方には、申請をし承認されると保険料が免除、または猶予される「保険料免除（一部納付）制度」があります。

で免除が承認される特例制度もあります。
◎平成24年度分（平成24年7月分から平成25年6月分まで）の免除は7月から申請できます。
◎平成23年度分（平成23年7月分から平成24年6月分まで）の免除申請は7月分まで終了となりますのでご注意ください。

30歳未満の方は…

世帯主の所得が高く、保険料免除の対象にならない30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」があります。一般の保険料免除（一部納付）制度は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象になるかを審査しますが、若年者納付猶予制度は本人と配偶者のみの所得で判定することになります。

ただし、若年者納付猶予を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。

免除（猶予）の継続

前年度に全額免除または免除猶予の承認がされていても、次年度も継続を希望されていた方には、改めて申請書を提出する必要があります。ただし、所得審査のため、所得がなくても申告などをしている必要があります。

失業もしくは震災、風水害または火災による損害を受けたことを理由とした全額免除申請および若年者納付猶予申請をされた場合は、継続の希望をされても毎年の申請が必要です。

■問合せ先

帯広年金事務所
(☎0155) (25) 8113
または、
役場町民課戸籍年金窓口係
(☎(66) 4031
内線177・178)
までお尋ねください。

高齢者の方が元気でいられるためのお手伝いをします

はっらっ元気 通信

お気軽にご相談ください

鹿追町トリムセンター内
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
☎ 66-1311 FAX 66-1818

知っておこう!! ふれあい給食

前回までのあらすじ…鹿太郎さん（78歳）は、1人で買い物に行くことが大変になり、福祉課に外出および買い物支援の申請を行いました。週1回買い物に行けるようになったようです。



鹿太郎さん

ヘルパーさんと一緒に買い物に行けるようになってすごく助かっているよ。ただ、持病の腰痛が悪くなってからは、パークゴルフにも行けなくなってね…。外に出掛ける楽しみがないんだよ。



ふれあい給食の日は、乗車人数にもよりますが、社会福祉協議会の方がトリムセンターまで送迎してくれますよ。ただ、送迎車がいっぱいの場合は、ご家族や知人の方の車で来ている方もいます。



町内では、70歳以上の一人暮らしの方や高齢者夫婦の方などを対象として、月2回木曜日に社会福祉協議会が主催で「ふれあい給食」を行っていますよ。鹿太郎さんの出掛けるきっかけになるのでは？



トリムセンターに行く手段がないから、送迎があると助かるよ。



場所はどこですか？



ご飯を食べながらいろんな方とお話できる機会にもなるし、楽しいと思いますよ。



トリムセンターです。



利用するにはどうしたらいいでしょうか。



トリムセンターまでは、足が痛くて長く歩けないし、行く自信がないなあ。それに、ご飯を食べるだけならあまり行く気にならないなあ。



直接、社会福祉協議会に連絡してください。食事代として500円かかりますよ。



そうですか。これから相談してみます。

～次号へつづく～

～地域包括支援センターからお知らせ～

6月11日（月）「知って納得!! 町の介護、福祉サービス」と題して幌内老人会に訪問してきました。皆さん元気な方が多く、午前中にゲートボールを楽しみ、午後からの講話を熱心に聞いてくれました。「包括支援センター」って何？ サービスは何があるの？ など素朴な疑問や介護の相談など、短い時間でしたが和やかに過ごしました。講話以外に、口の体操や脳年齢ゲームで盛り上がりました。



幌内老人会の様子